

実施方針に関する質問・意見及び回答一覧

No	資料名	該当箇所			タイトル	質問・意見	回答
		頁	行目	項目			
1	実施方針	2	18	ウ	運営権者の申し出による期間短縮について	ウ(ア)市からのやむを得ない事情による期間短縮 ウ(イ)運営権者からの期間延長(市との協議) 上記については定めがありますが、運営権者からの申し出による期間短縮も協議が可能でしょうか？	・原則、不可能となります。
2	実施方針	3	25	ク	周辺の土地利用の対価について	「エリカの泉、竹島園地駐車場(パーク前)」を使用する場合は、別途手続きが必要とありますが、市が所有する土地利用対価は無償で宜しいでしょうか？	・水族館の設置目的に沿う内容であり、事業内容や条件等により利用対価が決まります。
3	実施方針	3	27	ク	周辺の土地利用について	「エリカの泉、竹島園地駐車場(パーク前)」における集客施設とはどのようなものを意味しますか？ (例:空間、建物、公園、緑地等)	・例示の空間演出、公園・緑地の整備、建物では、飲食物販の店舗に加え、キッズパーク等の娯楽施設といったものを意味します。
4	実施方針	4	10	サ	運営権存続期間終了時の保有資産について	①サ(ウ) 運営権者の所有する資産を時価にて買い取る ②シ(ア) 施設完成後に市の所有物となる。 この二つのケースはどのような違いを想定されていますか？ また買取を拒否する事は可能でしょうか？ また運営権者が市の資産について買取協議を行うことができますか？	・①が動産、②が不動産を想定しております。買取については、協議の上、決定を想定しておりますので、拒否も可能です。運営権者による市の資産についても同様となります。
5	実施方針	11	34	4	モニタリング	モニタリングとは、どのような内容で実施されますか？	・現地での運営状況確認、ヒアリング、及び書類確認等での実施を想定しており、実施契約に定められた内容の遵守を確認いたします。
6	実施方針	12	9	5	財政情報の報告	ホームページ上で公表する各種財務情報とは、財務諸表のうちどこまでの範囲でしょうか？	・貸借対照表、損益計算書の内容から、協議の上、事業者が不利益を被らない内容を設定する予定です。
7	実施方針	7	5	2	問い合わせ先	所轄担当課が観光まちづくり課とされておりますが、業務範囲から学習教育施設としてやその他側面の要素も非常に高い施設であると考えられるが、今後所轄担当課が変更になる可能性はありますか？	・現時点では、ありません。
8	実施方針	1	7	3	事業の目的	事業目的に観光のまち「がまごおり」を一層盛り上げていく必要がある、と記されておりますが、市としての事業者に期待し望むべき観光以外の他の項目の目的がありましたら教えてください。	・シビックプライド醸成及びこどもたちへの教育目的で、市民に「海のまち」、「深海魚のまち」といった蒲郡の魅力を感じるような事業展開を期待しております。
9	実施方針				施設名について	名称は「蒲郡市竹島水族館」ですが ①施設名称の変更は可能ですか？ ②名称変更が不可能な場合、別途愛称をつけ掲示しても宜しいでしょうか？	・①施設名称の変更は不可能です。②愛称つけの掲示は可能です。